

多収性稲種子の安定供給の支援

【10,704(6,515)百万円の内数】

対策のポイント

米粉用米・飼料用米等の作付拡大に向けて、多収性稲種子の安定供給体制の構築を支援します。

- ・ 食料自給率・飼料自給率の向上のため、米粉用米・飼料用米等の大幅な生産拡大を図る取組を推進する必要があります。
- ・ 米粉用米・飼料用米等の生産においては、コスト削減の観点から多収性品種を活用し、単収の向上を図ることが重要です。

政策目標

事業実施産地における事業効果（農業産出額の増加や農産物供給拡大効果等を貨幣換算したもの）の総計 約600億円（「産地活性化総合対策事業」全体の効果）

<内容>

多収性稲種子の安定供給の確立

米粉用米・飼料用米等の低コスト生産に必要な多収性稲について、種子の安定供給に向けた都道府県段階の次の取組を支援します。

(1) 種子の需要調査、生産計画の策定

米粉用米・飼料用米等の生産状況を把握し、種子需要の見通しに基づく種子の生産計画の策定を推進

(2) 種子生産の技術指導

多収性稲種子の安定的な生産を行うため、種子生産団体等における技術確立、技術指導等を支援

(3) 種子の安定供給システムの構築支援

種子の需要量の変動に対応して安定供給を行うため、生産された種子の一部を活用して種子供給量を調整する仕組みを構築

〔補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

[お問い合わせ先：生産局農業生産支援課（03-3597-0191（直））]